

英國文部省の幼兒保育指針

——英國に於ける保育の現狀——

白根 孝之

一 はじめに

英國に於ける幼兒の保育が如何なる経過を経て今日にいたつたかに就いては、昨年の本誌十一月號に於て簡單に紹介したが、然らば現在では英國の保育は如何なる内容をもつものであるかといふ點に就いて、英國文部省が最近（一九一九年）發行した「教師の爲めの指針書」（“Handbook of Suggestions for Teachers.” by Board of Education in England）によつて、その概要を窺つて見たい。

始めに二三の點に就いて注意して置く必要がある。既に昨年十一月の本誌に於ても述べたやうに、英國の保育界——のみならず教育の全系統には、二つの階級的な流れがあつて、保育界に就いて言へば、一方に於ては一八七〇年（イギリス・フーレーベル協會）の設立及びこれに伴つて創設された所謂「幼稚園」が専ら上流階級の子女を收容して發達して來たのに對して、他方では一般庶民階級のための初等教育機關たる公立パブリック・エレメンタリー・スクール小學校に附隨して、特に一九一八年の教育改革以來異常な發達を來した「保育學校」なるものがある。後者には「ナースリー・スクール」ナースリー・スクールと呼ばれて獨立の設備をもつもの、ナースリー・クラス「保育級」ナースリー・クラスと呼ばれて小學校に附屬した小規模のものがあるが、孰れも満三歳乃至五歳、即ち義務教育以前の幼兒

を收容して之を保育する。この保育系統は貴族、上流社會の子女の爲めの所謂「幼稚園」に比して發達が後れ、その内容、施設共に後者を範ミし、之に導かれて今日にいたつたものであるが、數に於てはもよりの之が比ではない。さればイギリスの教育界は、一九一八年の改革以來、朝野を擧げてこの保育機關の完成・充實に力めて來たことは先號に於て述べた通りである。こゝに據つた文部省の「指針書」は、今日英國に於て保育機關の大部分を占めるこの「保育學校」又は「保育級」の仕事に携る人の爲めの「指針」である。

第二に、英國では就學年齢が五歳に定められ、義務教育年限は十四歳乃至十五歳に及び、この期間を大體に於て、五歳乃至七若しくは八歳の初等級、七・八乃至十一・二歳の中等級、十一・二歳乃至十四・五歳の高等級の三期に分ち、中等級からは中等學校へも連絡出来ることになつてゐる。故にこの紹介は我國の制度では「保育」を呼ばるべき時期を含むこところの「初等級」にも及ばねばならない。

第三に注意すべきは、イギリスに於ては我國の文部省の規定する保育令或は小學校令の如き強制力のある統一的な規程にてはなく、文部當局は極めて大綱を示すのみで、詳細の具體的事項にわたつては各學校に最大限度の自由を認めてゐるこいふことである。従つてこの指針書にて、その示すところは結局「指針」たるに止まり、我國の「要目」の如き類のものではない。現にこの書の序文に次のやうに言つてある。「この書物は結局指示たるに止まつて、教へらるべき教材又は探らるべき方法に就いて、決して強制的な規程たらんことをするものではない。たゞ事に教育に従事する人々の參考になれば幸であると思はれるやうな意見と體驗とを蒐めたものである。英國文部省が教育界に望む統一は、全ての教育者が自ら考へ自ら行ひ、各學校各地方の特殊の要求と事情とに適合すべく自己の全能力を發揮するこいふ一事である。形式上の統一は、若し可能なりとしましても、望ましいものではない」。故にイギリス教育若しくは保育界の實情を知らうとせなれば、個々の學校

についてその行つてゐるところを見る他ない。この文部省「指針書」は、全てのイギリスの保育機關の歩むべき目標、若しくは則るべき大綱を示したものにすぎない。

二 三歳—五歳までの保育級

既に述べた如く、イギリスでは三歳(若しくは二歳)から五歳までの就學前の幼児を保育するために、獨立の保育學校若しくは小學校附屬の保育級を設けるのが現在の一般的趨勢となつてゐる。この時期の保育に關して文部省の「指針書」は次のやうに言つてゐる。

「この時期の極めて幼少な兒童の訓育は、他の就學時期のそれに比して、幾多の點で異なる多くの問題を提出する。保育級の教師の主要な目的は、幼い生命の適正な發達を助けるために身體的・精神的・社會的に正しい環境を作つてやるにある。而してこれがこの程度にまで行はるべきかは、學校の設備によつて一様ではないが、普通の保育學校では、一日の大部分にわたつて、健全な家庭に行はれる保育その儘を移すことが出来る筈である」。

これによつてイギリス保育學校の目的は、「幼兒の健全な發達に資すべき身體的・精神的・社會的環境」を與へるにあり、この環境とは「健全なる家庭」であることが知れる。

(一) 身體の保育

「この時期の教育者—保姆は、先づ第一に子供の身體的要求を満たすことを主要な仕事とせねばならない。この時期の學校生活は、家庭生活に屢々見られる境遇・環境上の缺陷を補正するものでなくてはならない。身體の訓練といふことも勿論大切ではあるが、この時期の幼兒にミツては、身體の保護・配慮といふことが主たるべきである。身體の保護といふことの中には、清淨な空氣—出來れば陽光の下の自由な運動、規則的な睡眠・休息、望ましい身體上の習慣特に清潔の習

慣の養成等が含まれ、従つてそれ等の爲めの設備を必要とする。更に保育學校では大部分の幼児は終日を送るが故に、食事の施設が大切である。最後に又醫療・診察についても保姆は自ら或る程度の知識を持たねばならない。

身體の保護を離すことの出来ないのはその積極的な訓育である。幼児の身體活動は自由にして碍げのないことが大切であるが、無目的であつてはならない。又個人遊戯と共に團體遊戯が大切である。そしてこの間に正しい呼吸・自由な四肢の運動及びコントロール・正しい姿勢の習慣が養はねばならない。

幼児の健康にまつて最も大切なのは清らかな空氣と温い陽光である。故に運動場・花園・近隣の公園等に於ける戸外運動は勿論、小動物の飼育・草花の手入・小鳥の世話・自然の觀察等にあたつては、この點に十分の考慮が拂はねばならない。

次には規則正しい睡眠と休憩の習慣を作ることが大切である。この習慣は幼児にまつては仲々養はれ難いものであり、それだけに保育者は自然の環境を整理してやるやうに心がけねばならない。但し空氣の流通を害してまで室内を暗くしてやる必要はないし、又騒音も大ていこのこでは幼児の安眠の妨げにはならない。たゞ快い寢臺又はハンモックを準備してやることが大切である。そしてそのしつらへ、後始末をさせるこも亦忘れてはならない。この時間を定めた睡眠の他に、遊戯や運動の過度の緊張・疲勞から救ふために臨機の休息・慰安・鎮靜が必要である。かなり行届いた幼児學校でも、往々にしてこの點から生じる弊害があるものである。

規則的な睡眠にも劣らず大切なのは、身のまはりの清潔さいふこである。このために大部分の保育學校は、幼児を清潔にして學校に送るこいふこを、家庭に對して一つの入學條件としてゐる。浴湯の設備があればこれに越したこはないが、手洗ひ・洗顏の施設でもよい。自ら顔・手・身體を清め、齒を磨き、髪に櫛を入れ、用便を足すこだけは、優しく指

導してその習慣をつけてやらねばならない。

食事も亦この上ない教育上の機會である。終日收容する保育學校の利點は、規則正しい時刻に、清潔で綺麗な狀態の下に、適當な食事を與へられるといふ點にあるのである。然し畫食だけを與へる級に於ても、食事前の準備、食事中の行儀作法、食事後の取片附け等の間に、十分に教育上の効果を擧げることが出来るものである。

最後に保育期間に於ては、學校の醫療的機關と密切な連絡を保ち、むしろこれをその一部分とするところが絶対に必要である。この年齢の多くの子供を一ヶ所に集めて置くといふことは、それだけであり勝ちな種々の傳染性小兒疾患の誘因となる。保育者たる者は、醫者にだけ頼らず、自らこの種傳染病の早期徵候を看取するだけの注意と用意とを缺いてはならない。その他口を開けて呼吸したり鼻涙をためたり、横目を使つたり、手を嘗めたりする非衛生的な悪習は、この時期に於てつとめて矯正して置かねばならない。

(9) 精神の保育

「然し乍ら、保育學校の目的は身體的顧慮にのみ存して、精神方面の訓育については一切意を用ひなくてもいふことは勿論ない。學校はこの方面に對しても、この時期に特有な訓育を施さねばならない。

保育學校に於ける精神的陶冶の要諦は、小學校に入る前の正しい準備を與へるといふ一點に盡きる。従つて一方では注意・興味・緊張・知ることに對する強い好奇心を培ひ、他方では不當の知識の填め込みによつて幼い心の芽を押しつぶすことのないやうに心がけることが大切である。三R(讀・書・算)の規則的な教授は保育學校の關するところでない。保育學校で留意するのは、自然の流暢さで話し、正確に發育し、質問に對してははつきり回答へ、不審や疑問は怯めず問ひ訊し、他人の話を迅速正確に理解し、自分の關心については自由に且つ適確に語り、簡単な獨唱合唱が出来るやうにしてやる等のこ

ミがらである。音楽・唱歌は言語表現能力の養成に功があるし、他人の話に耳を傾けることは、發音・理解の點で大切である。優秀な保姆の手にかゝれば、ごんごんはにかみ屋の子供でも、進んで話すやうになるものである。保育學校は澤山の繪本を準備し、小動物、小鳥、草花の手入れや世話をさせる設備を必要とするが、これ等は幼児に十分の話題を提供する。

次に感覺器官・運動神經を發達させて全身心の圓滿な伸長をはかることは、半ばは精神的陶冶の職分である。それには手工的遊戯が最も好適である。これ等の手工は唯むやみに行はれるのでなく、一定の目的を有つことが大切である。幼児の興味は一定の結果・意味・目的をもつ仕事でなければ、動かない。建設・創造・破壊・蒐集・協同等の意義のある手工作業である。ここを要するのは、この爲めに他ならない。幼児時代に起る是等の衝動は正しく導かれ、發展せしめられねばならない。

運動器官と共に他の感覺機能の陶冶も忽せにされてはならない、併しこゝに感性陶冶を稱するのは、色彩にしろ音響にしろ或は重量にしろ、緻密・微妙な辨別能力を高めるこゝの意味ではない。それ等は不斷に使用されねば忽ち失はれる性質のものである。要は感性を正常な機能に鍛へ磨くにある。視覚について言へば、色彩・形態・大きさ等に就いて微細な區別よりも大まかな識別能力を陶冶し、聽覺について言へば、他人の話や音に注意する習慣を養ひ、且つ調音に對する喜びの感情を喚び起すこゝが如くである。

是等の陶冶は單にそれ直接の目的のためばかりでなく、自然に幼児の觀念を豊富ならしめ、環境に對する潑刺たる關心を誘發し、又言語能力を高め、運動感覺の平衡のされた發達を促すであらう。要之、保育期の精神陶冶は讀、書、算數の實質的知識を注入するのではなく、やがて就學時期に達した後之を充分に受容し得べき精神能力を準備するを目的とする形式陶冶たるべきである」。

(3) 社會性の陶冶

社會性ミ言つても精神能力の別のものではないが、「精神の保育」を主として個人の知的方面に就いて述べたのに對して、こゝに社會性ミいふのは徳育の方面を指すものである。道德ミは社會に於てのみ可能なものであるから。

「以上に述べた保育は個人的になされる場合ミ、群團的又は社會的になされる場合ミがあり、共に必要である。子供は一緒にゲームしたり、一つの玩具をもつて遊んだり、自分の興味を感じた話を皆に聞かしたり、得意な歌を皆の前で歌つたりすることを、好むこゝは、成人の想像も及ばない程である。その間に自づミ必要な社會的感情が養はれる。それミ同時に特別の徳育的保育にも注意されねばならない。その第一歩は、自分のこゝは自身で行ふミ習慣である。衣服の着脱持品の整理整頓、身のまはりの清潔等は力めて自分自身で行はせるやうにせねばならない。その次は他人、學級全體のための奉仕である。教室・遊戲室の掃除はこの時代から當番を定めて行はせるがよい。併乍ら、協同・奉仕の精神はこの時代に於ては故らに重要視され強調される必要はない。遊具や繪本を共通に使用したり、唱歌や談話の席を同じうしたり、更には自分一人の責任に委ねられた植物園の一區劃や小動物、小鳥の類を有つミいふこゝは、幼兒の心に學校、學級、共同生活に對する喜びを植ゑつけ、之を強める上に十分の力を及ぼすであらう。

保育學校の經營は明確且つ詳細に計劃された具案的なものたるを要するこゝは勿論であるが、規則的外的にクラスの組別を定めるこゝは誤である。例へば年齢に拘泥してクラスを分つが如きである。異つた年齢の子供が同一保育者の下に集まるこゝは、有害ミいふよりも寧ろ有益である。二歳の子供は勿論五歳の子供ミ一緒に遊戲や運動をすることは困難であらう。然しこれを傍觀して喜ぶこゝは出来る。その間に於て年長の仲間から感化を受けるこゝも少くないであらう。反對に又、年長の子供の側から云つても、彼等には自分達だけの遊びや仕事がありはしても、尙年少な仲間のより簡單な遊びや仕事に加はるこゝも知つてゐるであらうし、その間に加つて助けたり喜ばせたりするこゝも出来る」。

三 幼年級

既に述べた如く、イギリスの義務教育は満五歳から始まり、七乃至八歳までを幼年級 (Infants Stage) と呼ぶ。従つて満六乃至七歳から始まる我國の義務教育制から云へば、この間の初期もまさに保育期間に入るべきものである。

(1) 一般陶冶方針

「大都市の學校で就學兒童の全部若しくは大多數が既に保育學校で保育された場合には、彼等は小學校の學習生活に對する準備を與へられてゐる。それが又保育の使命でもある。然し今日の事情に於ては、斯くの如き地方は僅かではない。五歳になつて始めて學校生活に入る子供の数が今日のところでは多いのである。従つて小學校の幼年級は先づ子供達を徐々學校生活に慣れしめる必要がある。ミはいへ既に家庭生活に於て或程度の準備は與へられてゐるこを見るこが出来る。又この見地から義務教育の開始期が五歳に定められてゐるのである。従つてこの過渡期的困難は一時的のものと言つてよい。

活動に對する子供の自然の喜びは飽くまでも妨げられてはならない。併乍ら、この時代になれば、子供達自身の側から基本的な讀書算術の知識に對する興味が湧き出して來るものである。これ等の教科課程に對する喜びが生れ出る限り、これを制壓抑制すべき理由は何處にも見出せない。一定の簡単な教科課程としての讀書算術の知識をこの時代から授け始めるのは、大陸の諸國にはないこで、イギリスの特徴とするこであるが、最近になつて教授方法並に教材の上に著しい改革が加へられたこは大陸の習慣に對して我國の制度を擁護する一つの有力な根據が出來たものこ見るこが出来る。この種の教授を早く始めるこの效果に就いては尙問題があるかも知れないが、子供自身之を重荷も苦痛もしてゐないのは、少くも優れた學校に於ける事實である。

たゞ子供自身の生活と興味とから出發するこゝが、孰れの場合に於ても原則たるべきである。數・大さ・形・重さ等の概念も、子供の遊戯・手工・作業、その他の活動の間から自づこ生れ出る問題から導くべきであり、讀方の教授もお話・會話・日常生活に基けるやうにせねばならない。

算術の教授にあたつて種々の器具を使用し、パツヅルとか競争とかの形式で交互に、若しくは増補的に教授するこゝは方法は、最近になつて盛に使用されて來た。實際經驗を利用するこゝについても、その機會は偶然的であつて、具案的に行ふこゝは困難である。それに反して、特定の目的の下に計劃された器具を使用するこゝは容易でもあり、且又これによつて次第に子供を健全な數の知識に導くこゝが出来る。同様に讀方の教授に方つても、聽覺・視覺・觸覺に訴へて徐々に教授を進めるこゝが出来る。かうした案は、深く細かに考へて計劃されるなら、大きな効果を擧げるこゝが出来る。然し子供の能力の發達するにつれて、かゝる手段にのみ訴へるこゝが、却つて大きな障礙になる時期が起つて來るものである。教師はこの時期を見逃さないやうにせねばならない。

最近の教育理論に於ける大きな進歩は、「自由」を最高度と許認し、子供の個人的自由活動を尊重する點にある。所謂「個人的方法」が年長の兒童に施して有效なこゝは既に試験済みであるが、幼年級の子供に對してもこれを擴張しても成功した事例が多々ある。然しこの場合特に問題になるのは教師その人の能力である。殊に次の三點について注意するこゝが大切である。第一に個人に自由活動を許すと言つても、全然子供の自由に放置しておくのでは勿論ない、幼年級の兒童でも、讀、書、數に於て自分だけで相當の活動が出来はするが、進歩・發達はすべて新しい觀念を正しい瞬間に於て獲得するこゝの謂である。而してそれにはこの正しい瞬間を察知してこれを授け時間と勞力を節して本來の目的を達せしめる教師が絕對に必要である。第二に、全ての科目が「個人的方法」によつて扱はれるべきではなく、又ぎの科目にしても常にこの方法に

のみよるのではない。第三には、各兒童の進歩の度合を知つて、常に全ての子供と接觸を保つておく必要上、教師は記録をこつて常に計劃と統制の下に之を指導する必要がある。要するに「個人的方法」を云つても、それは個人の自發活動を尊重して眞の知識を發展せしめるこいふ教育上の一大原則を現はすものであつて、無統一・混亂・無秩序に放置し、人間の社會性を無視するの謂では決してない」。

(2) 教科課程

イギリスに於ては、繰返し言ふ如く、五歳以上は既に初等教育であつて保育ではない。故に文部省の「指針書」にも教科課程を定めて、その大綱を規定してゐる。

「3Rと呼ばれる科目—讀方・書方・算術の三つは、舊くからイギリスの學校では根本的な科目とされ、將來の進歩に對する鍵と見られて來た。然しそれは單なる外的・形式的理由から強調されるべきものではなく、子供自身の興味と喜びとを誘ふ魅力をもつていふ理由で、やはり幼年級の全時期を通じてその主要科目たるべきものである。3Rがいかなる教材を如何なる方法で取扱ふべきかは、地方々々の特別な要求と事情、教師の才能と傾向とによつて異り、一樣に規定することは出來ないが、幼年級の間に相當の進歩を實現することは、全ての學校並に教師の任務である。

3Rの中でも特に讀方に屬する言語能力は、幼年級の三年間に陶冶されるべき最も大切な科目に屬する。初期に於ては、讀方といつても正確な發音と自由にして流暢な表現といふことが主要な點をなす。その訓練は強制によつては、即ち子供の自然の興味を無視しては、十分の成功を收めることは出來ない。五歳の子供は、まだ子供らしい方言と發音とでたゞしくその思想を表現するにすぎない。これを訓練するにはお話しをしたり、讀んだり、教師級友との會話によつて自分の思想を表現したり、記述を試みたりすることによつて、幼年級の最後の年には、怖れず流暢に標準語で、自分の考を表は

すまでに、指導されねばならない。然しそれはあくまでも無理のない自然の過程を経て行はれねばならない。即ち子供は話したい衝動と興味とに馳られて話すことによつて、不知不識のうちに言語能力を増進するといつた風でなくてはならない。

「お話し」はこの時代の子供が最も好むものであるが、その内容・題材は年々共に變つて來ねばならず、又それが當然でもある。従來「お話し」は教育上輕視されて、従つてその充當時間も少かつたが、これは大いなる誤である、少くも従來の倍にされてもよい。そしてその内容は動物や英雄・巨人の傳説・神話から次第に各國民の歴史上の事件や物語りに移つてゆくことが必要である。文學や詩にはこの種の材料がいくらでもある。

「三R」は勿論大切な知識であり、特に讀方はこの期間の中心的科目をなすべきものではあるが、それがために他の自然な子供の興味や好奇心を犠牲にしてはならない。特に種々の造形的手工作業・自然の知識・圖畫・唱歌・舞踊等は、子供の興味の的であり、同時に彼等の知性を覺醒・發達せしめる重要な手段である。従つて幼年級の教科課程は事實上、初等級以上のものと同一なるべきである。

但し固定された時間表を作製することは、少くもこの時代の子供には適當でない。諸種の科目は相補ひ。互に他を強化して以て子供の學校生活そのものを有機的に構成するのではなくてはならない。教師の側に於てあまりに早く「方法」や「材料」に固執することは、學校といふ社會生活が子供に對してもつ教育的意義を殺すことになる。